

第6章

市民力，行政力の向上のために



◆第6章体系図

めざすべき都市の状態	施策	単位施策
23 誰もが互いの違いを認め合い、個性と能力を発揮していること	231 平等で平和な社会の実現	2311 人権・平和に関する啓発
		2312 人権啓発・福祉・交流の総合的な取組の推進
	232 男女共同参画社会の実現	2321 男女共同参画の意識の向上
		2322 あらゆる分野における男女共同参画の推進
	233 多文化共生社会の実現	2331 多文化共生の推進
		2332 国際交流の展開による国際理解の促進
24 市民が主役のまちづくりが行われていること	241 協働のまちづくりの推進	2411 市民参加の推進
		2412 市民活動の活性化
		2413 広聴・市民相談の充実
	242 住民主体の地域づくりの推進	2421 地域づくり支援の推進
		2422 公民館事業の充実と適切な管理運営
25 行政が、経営資源を効率的、効果的に配分し、成果重視の行政運営を行っていること	251 職員力と組織力の強化	2511 市民の視点に立って前向きにチャレンジできる職員の育成
		2512 機動的な組織体制の構築
	252 行政経営力の更なる強化	2521 総合的な行政経営システムの構築
		2522 効率的、効果的な行政サービスの提供
		2523 戦略的な政策の創造と推進
		2524 情報化の推進による市民サービスの向上と行政事務の効率化
		2525 市民との積極的な情報共有
	253 財源の確保と計画的な財政運営	2531 計画推進のための財源の確保
		2532 計画的な財政運営と財務情報の開示
	254 適正な事務執行	2541 法令などに基づく適正な事務の推進
		2542 監査・検査・審査機能の充実
		2543 適正な資産管理
		2544 働きやすい職場環境の充実

めざすべき都市の状態 23

「誰もが互いの違いを認め合い、個性と能力を発揮していること」

■成果指標1：人権が尊重され、守られていると感じている市民の割合

現状値 (2015年度)	46.0%	目標値 (2023年度)	70.0%
-----------------	-------	-----------------	-------

■成果指標2：家庭、職場など様々な分野において男女が平等になっていると感じている市民の割合

現状値 (2015年度)	36.2% (2013年度)	目標値 (2023年度)	60.0%
-----------------	-------------------	-----------------	-------

現 状 認 識

人権尊重については、これまでも積極的に取り組んできましたが、今なお様々な人権問題が残っています。また、社会経済環境の急激な変化に伴い、人権尊重・男女共同参画・多文化共生の視点から、多様な対応が求められています。

将来展望を踏まえた課題

個人が尊重された社会の実現をめざすため、意識や慣習面のバリアをなくし、全ての人が家庭、地域、職場でともに生き、暮らすことのできる環境づくりを進める必要があります。

また、新たな人権問題が生じてきている現状に対応し、広く市民の関心を高め、積極的な参加につながるような取組を進める必要があります。

行政の使命（ミッション）

市民ニーズや急激な社会情勢の変化に伴う新たな人権問題にも対応でき、誰もが自分らしく生きることのできる社会の実現に向けて、一人ひとりの多様性と人権を尊重する意識を高めます。

施策－２３１：平等で平和な社会の実現

－担当部：地域振興部－

【施策の概要】

平和の尊さや人権を尊重する意識を高め、命の尊さや大切さ、また自己と同時に他者もかけがえのない存在であることを認識し、お互いを認め合い共生していける社会を実現します。

◇単位施策－２３１１：人権・平和に関する啓発

－担当課：人権政策課－

目的		平和の尊さ・命の尊さ、大切さを次世代に発信する啓発活動に取り組むとともに、全ての人々が尊重される社会をめざし、社会の情勢や参加者のニーズに対応した人権・平和に関する啓発・意識向上が図られるような啓発活動を実施します。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> ・人権問題の解決に向けて学校、家庭、地域社会などが連携して啓発を行います。 ・自己肯定感を高め、自分の大切さとともに他の人の大切さを認め、あらゆる人権が尊重される社会づくりの形成のための啓発を行います。 ・戦争の悲惨さを振り返り、戦争体験を風化させないために、平和の尊さ、核兵器のない平和な世界・命の尊さ、大切さを次世代へ発信していきます。 		
成果指標	指標名	啓発イベントの参加者数	目標値 (2019年度)	3,000人
	指標設定理由	啓発イベントに参加することにより、人権・平和意識について理解する人が増加することで、意識が向上され、平等で平和な社会づくりにつながるため。	現状値 (2015年度)	2,537人 (2014年度)
単位施策を推進する個別の計画		鈴鹿市人権擁護に関する施策基本方針		

◇単位施策－２３１２：人権啓発・福祉・交流の総合的な取組の推進

－担当課：人権政策課－

目的		地域住民の交流，生活・福祉の向上と人権・同和問題の解決に向けて取り組みます。また，児童に健全な遊びを提供し，健康を増進し，情操を豊かにし，児童一人ひとりの人権意識を育みます。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> ・人権・同和問題の解決に向けた地域の人権啓発拠点である隣保館において，相談事業，福祉サービス事業，人権啓発事業など様々な取組を行うとともに，高齢化対策として健康・福祉などの知識や情報についての理解を深める取組を推進します。 ・児童の居場所や交流の場である児童センターにおいて，遊びを通じて多数の友達と出会い，尊重し合える関係を築くことができる取組を行うとともに，地域の中で，子育て支援や高齢者との交流の場としての取組を推進します。 		
成果指標	指標名	隣保館，児童センター事業などへの参加者数	目標値 (2019年度)	57,000人
	指標設定理由	参加者数の増加は，住民の交流や児童の健全育成が推進されていることにつながるため。	現状値 (2015年度)	55,261人 (2014年度)
単位施策を推進する個別の計画		鈴鹿市人権擁護に関する施策基本方針		

施策－２３２：男女共同参画社会の実現

－担当部：地域振興部－

【施策の概要】

誰もが個性と能力を十分に発揮し、夢を持って暮らせることのできる男女共同参画社会を実現します。

また、多様な生き方を選択できる環境を整備するため、市民と行政、事業所それぞれが「役割」を認識し、男女共同参画の推進を図ります。

◇単位施策－２３２１：男女共同参画の意識の向上

－担当課：男女共同参画課－

目的	少子高齢化や家族形態の多様化が進む中、地域社会の活性化のためには、これまで以上に男女共同参画の推進が必要であることを誰もが共感できるよう、より効果的な啓発、広報活動を行います。			
概要	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に関する学習機会を充実します。 男女共同参画の取組がどのような成果を生み出し、どのように生活に結び付いていくのかということ、市民がより具体的にイメージでき、実感できる取組を展開します。 ジェンダー^{※1}の視点に立った事業（エンパワメント^{※2}を目的とした電話相談や男女の特性に応じた健康支援など）を実施します。 男女共同参画センターを拠点に、市民団体やグループの活動、交流支援を行います。 施設を効率的に運営し、長寿命化を図ります。 			
成果指標	指標名	男女共同参画意識の普及度	目標値 (2019年度)	75.0%
	指標設定理由	根深く残る性別による固定的役割分担意識が解消されることは、男女共同参画意識の向上につながるため。	現状値 (2015年度)	62.4% (2014年度)
単位施策を推進する個別の計画	第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画			

※1 ジェンダー…社会的・文化的に作られてきた男女の違いのことで、生物学的な性差とは区別されるもの。

※2 エンパワメント…人が本来持っているすばらしい、生きる力を湧き出させること。

◇単位施策－２３２２：あらゆる分野における男女共同参画の推進

－担当課：男女共同参画課－

目的		あらゆる分野において、男女が社会の構成員としてともに参画し、責任を担う社会づくりを実現します。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> あらゆる分野において意思決定の場や指導的立場に女性の参画を進めます。 市内の事業所、教育機関など関係機関の代表者による会議において働く環境についての情報共有を図り、女性活躍推進の必要性の発信や意識啓発、人材育成を目的とした取組を進めます。 ワーク・ライフ・バランスの推進が、経済の活性化や個人が充実した生活を送るために重要であることを周知し、その実現のための環境づくりに取り組みます。 地域活動や家庭生活において、男女がともに参画できるような情報や学習機会を提供します。 		
成果指標	指標名	審議会などにおける男女比率の適正化	目標値 (2019年度)	70.0%
	指標設定理由	男女比率の適正化を図ることは、公平性、平等性の一層の向上につながるため。	現状値 (2015年度)	46.7% (2015.4.1.現在)
単位施策を推進する個別の計画		第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画		

施策－２３３：多文化共生社会の実現

－担当部：地域振興部－

【施策の概要】

様々な国籍，民族など異なる文化的背景を持った人々が，互いの違いを認め合い尊重し合いながら，地域社会の構成員として地域づくりに参画できる環境を整備します。

また，国際化の進展に伴い，国際交流，国際貢献への関心や理解を深めてもらう機会を提供します。

◇単位施策－２３３１：多文化共生の推進

－担当課：市民対話課－

目的	日本人市民と外国人市民がともに地域社会を担うパートナーとして，協力し合い，安心していきいきと暮らせる多文化共生社会を実現します。			
概要	・外国人市民が地域社会で生活していくために必要な日本語習得について支援するとともに，分かりやすい情報提供を推進します。 ・市民一人ひとりの多文化共生，異文化理解の意識の高揚を図るため，講演会の実施や広報紙などを活用した啓発に取り組みます。			
成果指標	指標名	市民の多文化共生意識の普及度	目標値 (2019年度)	70%
	指標設定理由	市民の多文化共生意識が普及することにより，日本人市民及び外国人市民が互いの違いをともに認め合い，尊重し合う意識が高まるため。	現状値 (2015年度)	37%
単位施策を推進する個別の計画	鈴鹿市多文化共生推進指針			

◇単位施策－２３３２：国際交流の展開による国際理解の促進

－担当課：市民対話課－

目的		都市間の国際親善や市民レベルの国際交流の展開により，市民の国際意識の高揚や国際貢献活動への関心を深められる環境づくりを進め，多様な文化や価値観への理解を促進します。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> ・友好都市をはじめとする海外都市との国際交流事業の実施と市民への情報提供を拡充します。 ・国際交流活動団体への活動支援を行います。 		
成果指標	指標名	啓発イベントにおける参加者の理解度	目標値 (2019年度)	100%
	指標設定理由	啓発イベントを実施し，積極的に市民へ情報提供することで，市民の関心が高まり，国際理解の促進につながるため。	現状値 (2015年度)	89%
単位施策を推進する個別の計画				

めざすべき都市の状態24 「市民が主役のまちづくりが行われていること」

■成果指標1：地域の課題解決に向けて、自ら取り組んだり、自発的に活動に参加している市民の割合

現状値 (2015年度)	12.2%	目標値 (2023年度)	50.0%
-----------------	-------	-----------------	-------

現 状 認 識

人口減少や少子高齢化、地域のつながりの希薄化、ライフスタイルや価値観の多様化などの様々な社会環境の変化と、社会保障費の増大や老朽化による公共施設・インフラ整備などにより、自治体経営は厳しさを増し、多様化する市民ニーズや様々な相談などに対して、これまでのように行政が、全てに應えていくことが難しくなっています。

一方、地方分権の進展により、それぞれの都市に合った自治体経営を選択できるようになったことで、より市民の声を反映し、市民が主役となったまちづくりができるようになっていきます。

将来展望を踏まえた課題

鈴鹿市まちづくり基本条例に掲げる「みんなで協働して、活力ある、住みよい鈴鹿市」づくりに向けて、多様な主体（市民・地域・NPO・学校・事業者・行政など）が公共の担い手として、対等な立場で対話することで信頼関係を築き、各々の特性に応じて役割を分担し、自己責任においてまちづくりに取り組む必要があります。

特に地域においては、自助・共助・公助の考え方にに基づき、地域の課題は地域の実情に合った方法で解決していくことのできる住民主体の地域づくりを推進し、地域と行政が協働で持続可能なまちづくりに取り組む必要があります。

行政の使命（ミッション）

多様な主体（市民、地域、NPO、学校、事業者、行政など）が公共の担い手としてまちづくりを進めていくことができるよう、鈴鹿市協働推進指針に基づき、対等な立場で対話し、協働の視点を持ってまちづくりに取り組みます。

また、住民主体の地域経営に向けて、新しい公共の領域における地域と行政との役割を見直し、地域住民がやりがいを持って協力しながら地域づくりを進められるよう、地域づくり協議会設立に向けての環境整備と支援に取り組みます。

施策－２４１：協働のまちづくりの推進

－担当部：地域振興部－

【施策の概要】

活力ある住みよい鈴鹿市づくりに向けて、鈴鹿市協働推進指針に基づき、協働の必要性の認識を深め、対等の立場で話し合い、自己責任の下に特性に応じて役割を分担し、新しい公共の領域の拡大も図りながら、市民とともにまちづくりに取り組みます。

◇単位施策－２４１１：市民参加の推進

－担当課：地域協働課－

目的	多様な主体が、様々な手法や立場でまちづくりの過程に参加でき、それぞれの特性を生かしながらまちづくりに参加できる仕組みを作ります。 また、各施策や事業の推進に当たり、多様な主体の特性を取り入れて取り組むことで、行政サービスを効率的、効果的に提供できるよう、協働によるまちづくりを推進します。			
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・鈴鹿市協働推進指針に基づき、協働の必要性について周知・啓発します。 ・多様な主体による協働のまちづくりの必要性の認識を深め、協働の可能性の検討及び成果を検証することができる体制を作ります。 ・市民参加の手法を共有し、協働による各施策や事業の取組を促進します。 ・協働を推進するための人材を育成し、職員力を強化します。 			
成果指標	指標名	審議会などにおける公募市民委員の登用率	目標値 (2019年度)	5.0%
	指標設定理由	計画や施策などを策定する審議会などに公募市民委員が参画することは、企画段階から市民の意見を反映することができ、協働のまちづくりの推進につながるため。	現状値 (2015年度)	2.8%
単位施策を推進する個別の計画	鈴鹿市協働推進指針			

◇単位施策－ 2 4 1 2 : 市民活動の活性化

－担当課：地域協働課－

目的		市民活動団体※が柔軟かつ専門性を持って、公益性の高い活動を行うことができるという特性を生かし、公共の担い手としてまちづくりの課題解決に自主的、自立的に活動する市民活動団体の活性化を図ります。 また、市民活動団体をはじめとした多様な主体が、目的達成のために連携して活動の幅を広げることができるよう、活動環境を整えます。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> 協働のまちづくりに向けて、市民活動団体が活動の幅を広げることができるよう、研修機会の提供や交流促進などの活動支援に取り組みます。 市民の自主的な活動の拠点となる施設の整備を図ります。 		
成果指標	指標名	すずか市民活動情報広場への登録団体数（累計）	目標値 (2019年度)	127団体
	指標設定理由	団体登録数が増え、団体の活動が広く発信されることは、市民活動へのきっかけと市民活動の活性化につながるため。	現状値 (2015年度)	86団体
単位施策を推進する個別の計画		鈴鹿市協働推進指針		

※市民活動団体…ボランティア団体やNPO（法人を含む）など、非営利で公益性の高い活動を行う団体のこと。

◇単位施策－２４１３：広聴・市民相談の充実

－担当課：市民対話課－

目的		市民と市が対等な立場で対話し、意見を交わすことで、まちづくりを進めるとともに、日常生活の問題を相談することで、安心して市民生活を送ることができる社会を実現します。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> 市民の幅広いニーズや意見を「市民の声」として捉え、対話を推進します。 様々な相談に応えることができる専門家と連携し、相談窓口の充実を図ります。 多様化、複雑化する消費生活相談に対応できる相談窓口の充実を図ります。 		
成果指標	指標名	対話事業及び相談事業における満足度	目標値 (2019年度)	100%
	指標設定理由	市民満足度の向上をめざし、対話事業や市民相談事業を充実させることは、安心して市民生活を送ることにつながるため。	現状値 (2015年度)	84% (2014年度)
単位施策を推進する個別の計画				

施策－２４２：住民主体の地域づくりの推進

－担当部：地域振興部－

【施策の概要】

誰もが地域で学び，地域に愛着を持ち，地域の絆を深めながら，将来にわたって安心して暮らし続けることができるまちづくりの土壌を整えます。

住民が地域の将来像を描き，その実現に向けて主体性を持って地域の課題解決を図ることができるよう，住民主体の地域づくりを推進します。

◇単位施策－２４２１：地域づくり支援の推進

－担当課：地域協働課－

目的	住民が地域の将来像を描き，地域が主体性を持って地域づくりに取り組むことで，持続可能なまちづくりの基盤を築きます。			
概要	・住民，自治会をはじめ地域で活動する組織や団体が連携して地域づくりに取り組むことのできる体制を整えます。 ・地域が主体性を持って地域づくりに取り組むことができるよう，人的支援や財政的支援を行います。			
成果指標	指標名	地域づくり協議会の設立数（累計）	目標値 （2019年度）	29団体
	指標設定理由	当該協議会が設立されることは，住民主体の地域づくりの推進につながるため。	現状値 （2015年度）	14団体
単位施策を推進する個別の計画	鈴鹿市協働推進指針			

◇単位施策－ 2 4 2 2 : 公民館事業の充実と適切な管理運営

－担当課：地域協働課－

目 的	公民館などの学習内容を充実し人材を育成することで、学習成果が生かされた質の高い地域づくりを進めます。			
概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民に身近な公民館事業の学習内容の充実, 活性化を図ります。 ・地域づくりにつながる学習を実施するとともに, 人材を育成します。 ・公民館などの施設を効率的に運営し, 長寿命化を図りながら整備を推進します。 			
成 果 指 標	指標名	公民館などで行っている学習活動への年間参加者数	目標値 (2019年度)	310,000人
	指標設定理由	学習活動への参加者数の増加は, 学びに対しての意欲の向上と地域づくりのための人材育成につながるため。	現状値 (2015年度)	300,000人 (2014年度)
単位施策を推進する個別の計画	鈴鹿市協働推進指針			

めざすべき都市の状態25

「行政が、経営資源を効率的、効果的に配分し、成果重視の行政運営を行っていること」

■成果指標1：市職員が丁寧な対応を心がけ、市民の立場を考え、業務に当たっていると感じている市民の割合

現状値 (2015年度)	49.7%	目標値 (2023年度)	80.0%
-----------------	-------	-----------------	-------

■成果指標2：「市職員の政策形成能力」があると感じる審議会など委員の割合

現状値 (2015年度)	55.9%	目標値 (2023年度)	80.0%
-----------------	-------	-----------------	-------

■成果指標3：行政経営システムが効率的に運用されていると感じる市職員の割合

現状値 (2015年度)	34.3%	目標値 (2023年度)	80.0%
-----------------	-------	-----------------	-------

現 状 認 識

人口減少の進展や人口構造の変化、経済規模の縮小、市民ニーズの多様化など、社会経済環境が急激に変化しています。

行政内部においては、義務的経費や公共施設などの更新費用の増大などにより財政運営が厳しさを増すとともに、豊富な経験や経営ノウハウを持った職員の退職が増加しているほか、行政経営システムの刷新の必要性が生じています。

また、市内には4つの高等教育機関があり、地域の活性化に向けて連携が図られています。

将来展望を踏まえた課題

人口減少などを起因とする新たな行政課題に的確に対応し、持続可能な行政経営を実現するため、職員一人ひとりの能力と意識の向上、組織をマネジメントする新たな仕組み、老朽化する公共施設などに係る更新への対応、安定した財政基盤の確立が必要です。

また、高等教育機関をはじめ多様な主体とより積極的に連携し、保有する資源を有効に活用しながら、地域の活性化を図ることが必要です。

行政の使命（ミッション）

変化する社会情勢に的確に対応するために、財政規律を堅持しつつ、職員一人ひとりの意識改革と能力を高めるとともに、総合的な行政経営システムを構築し、組織全体の生産性を向上することで、行政力を強化します。

また、多様な主体と積極的に連携し、行政経営の成果向上を図ります。

施策－２５１：職員力と組織力の強化

－担当部：総務部－

【施策の概要】

チャレンジ意欲が旺盛で、かつ、高い政策形成能力やコミュニケーション能力などを兼ね備えた人材を育成することにより、職員力を向上します。

また、変化する社会経済情勢や多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応できるよう組織力を強化します。

◇単位施策－２５１１：市民の視点に立って前向きにチャレンジできる職員の育成

－担当課：人事課－

目的	市民との信頼関係を築き、市民とともに考え、市民の視点に立って、スピード感を持って前向きにチャレンジする職員を育成し、職員力、組織力を強化します。			
概要	<ul style="list-style-type: none">職員の政策形成能力やコミュニケーション能力を高めます。蓄積してきた行政運営に関するノウハウを継承していくため、人材育成に取り組みます。自ら考え、行動できるよう、職員一人ひとりの能力を向上するための人材育成を推進します。			
成果指標	指標名	研修内容の評価アンケート5点満点中の平均点数	目標値 (2019年度)	4.50
	指標設定理由	職員研修をより有意義で効果的な内容とすることにより、職員の能力向上につながるため。	現状値 (2015年度)	4.17 (2014年度)
単位施策を推進する個別の計画	鈴鹿市人材育成基本方針			

◇単位施策－２５１２：機動的な組織体制の構築

－担当課：人事課－

目的		職員の能力を効果的に発揮でき、変化する社会情勢などに柔軟に対応できる組織体制を構築することで、多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応し、市民満足度の向上を図ります。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> ・職員のやる気や向上心を高め、経験と能力が十分発揮できるよう、適材適所の職場配置を行うとともに、行政課題に臨機応変に対応できる組織体制を構築します。 ・複雑化する行政課題に柔軟に対応できるよう、組織間が連携する仕組みを構築します。 		
成果指標	指標名	人事評価制度における個人目標の達成度	目標値 (2019年度)	80%
	指標設定理由	人事評価制度における個人の目標管理で設定した目標の完了の割合が高まることは、行政運営における生産性の向上につながるため。	現状値 (2015年度)	67%* (2014年度) (参考値)
単位施策を推進する個別の計画		鈴鹿市人材育成基本方針		

※現状値（参考値）…試行段階の対象者637人の目標の完了割合。

施策－２５２：行政経営力の更なる強化

－担当部：政策経営部－

【施策の概要】

行政経営システム*全体の機能性を向上させることにより行政力を強化し、成果重視の行政運営を実現します。

また、行政事務の効率化や質の向上を図るとともに、市民と積極的に情報を共有し、信頼される効率的な行政経営を行います。

◇単位施策－２５２１：総合的な行政経営システムの構築

－担当課：行政経営課－

目的	総合的な行政経営システムの構築及び推進により、限られた経営資源の効率的、効果的な配分を実現し、施策などの着実な成果向上につなげます。			
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画を中心とした行政運営による着実な成果向上を図るため、行政評価、予算、行財政改革、人事評価などの行政経営システム間の連携を図るとともに、組織が連携し、責任を持って目標達成できる仕組みを構築します。 ・人口減少に対応する戦略に基づき、人口減少の抑制及び人口減少社会に適應するための施策の計画的な推進を図ります。 			
成果指標	指標名	目標値を達成した単位施策の割合	目標値 (2019年度)	100%
	指標設定理由	総合的な行政経営システムを構築し、行政運営の生産性が高まることは、単位施策の着実な推進及び成果向上につながるため。	現状値 (2015年度)	47.1% (2014年度)
単位施策を推進する個別の計画	鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略			

※行政経営システム…総合計画を推進するため、計画⇒実行⇒評価⇒改善のPDCAサイクルに基づき、進捗状況と施策などの成果を検証するとともに、施策や事業の有効性を見極め、次年度の計画や予算編成などに反映させることで、限られた経営資源を効果的に活用し、成果を最大限に高めることを目的として運用する行政の仕組みのこと。

◇単位施策－２５２２：効率的，効果的な行政サービスの提供

－担当課：行政経営課－

目的		人口減少社会に対応した行政サービスの効果的な推進を図り，質の高い行政サービスを持続的・計画的に提供します。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な行政運営のための行財政改革を推進します。 ・公共施設などにおける行政サービスを将来にわたって維持・確保するため，公共建築物の保有量と運営管理の適正化を進めるとともに，長寿命化を計画的に行います。 ・官民連携を推進し，効率的で効果的な行政サービスを提供します。 		
成果指標	指標名	公共建築物保有量（面積）削減率	目標値 （2019年度）	1%
	指標設定理由	人口減少社会に対応した行政サービスのあり方を検討し，公共建築物保有量の適正化を図ることは，持続的な行政サービスの提供につながるため。	現状値 （2015年度）	0%
単位施策を推進する個別の計画		鈴鹿市行財政改革大綱 鈴鹿市公共施設等総合管理計画		

◇単位施策－２５２３：戦略的な政策の創造と推進

－担当課：総合政策課－

目的		<p>中・長期的な将来展望の下，専門的に調査，研究を行い，市民生活の安定的な維持，向上に寄与する政策を創造することで，将来にわたり持続性のある行政運営を実現します。</p> <p>また，多様な主体と連携，協働し，戦略的に政策の推進を図ります。</p>		
概要		<ul style="list-style-type: none"> ・中・長期的な将来展望を分析し，将来的な行政課題に的確に対応するための政策形成を行います。 ・組織横断的な行政課題に対し，戦略的に対応します。 ・地方分権や大都市圏制度など権限移譲や都市制度の調査，研究を行い，持続性のある都市の形成を図ります。 ・広域的な行政課題に対し，関係機関との連携により広域行政を推進します。 ・高等教育機関との積極的な連携により，地域を担う人材の育成，学生の定着促進など，地域活性化に向けた取組を推進します。 ・経営資源を外部から獲得するために，新たな施策の推進を図ります。 ・政策形成に必要な統計データの収集及び分析を行います。 		
成果指標	指標名	プロジェクト（政策）創造件数（累計）	目標値 （2019年度）	4件
	指標設定理由	中・長期的な観点から将来的な展望を予測し，プロジェクトを創造することは，効果的な政策形成につながるため。	現状値 （2015年度）	0件
単位施策を推進する個別の計画				

◇単位施策－２５２４：情報化の推進による市民サービスの向上と行政事務の効率化
 －担当課：情報政策課－

目的		多様な情報媒体を効率的かつ効果的に活用し、情報化を推進することで、市民サービスの向上及び行政事務の効率化を実現します。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> 市民サービスの向上及び行政事務の効率化のため、ICTを活用したサービスの提供や行政事務の情報化を推進します。 情報システムを適切に調達し、効率的に運用します。 情報資産を適正に管理するとともに、脅威に対し適切な情報セキュリティ対策を実施します。 		
成果指標	指標名	情報事故※の件数	目標値 (2019年度)	0件
	指標設定理由	情報事故を発生させることなく、情報資産を適正に管理し、有効に活用することは、市民サービスの向上と行政事務の効率化につながるため。	現状値 (2015年度)	0件
単位施策を推進する個別の計画		鈴鹿市情報セキュリティ基本方針		

※情報事故…個人情報の漏えい、Webサイトの改ざんなどのこと。

◇単位施策－２５２５：市民との積極的な情報共有

－担当課：情報政策課－

目的	ホームページやソーシャル・ネットワーキング・サービスなど、様々な広報媒体を活用し、積極的に市民との情報共有を図ることで、市民に信頼される効率的な行政運営を実現します。			
概要	・広報紙やホームページ、メールモニターなど多様な広報媒体を活用して、市民に対して分かりやすく市政に関する情報を提供し、積極的な情報共有を図ります。			
成果指標	指標名	市ホームページへの年間アクセス件数	目標値 (2019年度)	1,000万件
	指標設定理由	インターネットは市民にとって身近な情報収集の手段となっており、市ホームページへのアクセス数が増加することは、市政に関する情報が多くの市民に提供され、積極的な情報共有につながるため。	現状値 (2015年度)	810万件 (2014年度)
単位施策を推進する個別の計画				

施策－２５３：財源の確保と計画的な財政運営

－担当部：政策経営部，総務部－

【施策の概要】

持続可能な行政運営を実現するため，適正に税を賦課，徴収し，積極的な財源確保を推進します。

また，財政規律の堅持を強く意識し，計画的で安定的な財政運営を行うとともに，財務情報を積極的に開示します。

◇単位施策－２５３１：計画推進のための財源の確保

－担当課：納税課，市民税課，資産税課－

目的	主たる自主財源である市税収入を積極的に確保することで，持続可能な行政運営を行います。			
概要	・市税の適正課税を強化するとともに収納環境を整備し，市税の収納率を向上することなどで，自主財源を安定的に確保します。			
成果指標	指標名	現年度課税分収納率	目標値 (2019年度)	99.00%
	指標設定理由	主たる自主財源である市税の収納率が向上することは，自主財源の確保につながるため。	現状値 (2015年度)	98.63% (2014年度)
単位施策を推進する個別の計画				

◇単位施策－ 2 5 3 2 : 計画的な財政運営と財務情報の開示

－担当課：財政課－

目的		限られた財源の下、財政規律を堅持し、計画的かつ効率的な財政運営を行うことで、持続的な行政運営が行えるようにします。 また、財務書類を整備することで、市民に分かりやすく財務情報を開示し、財政運営や政策形成の基礎資料として活用します。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> 基金残高を確保しつつも弾力的に活用します。 市債残高を増加させないように市債発行額を抑制します。 統一的な基準による地方公会計制度を推進し、固定資産台帳、財務書類を整備することで、行政コスト情報の開示や公共施設マネジメントなどの行財政運営に活用します。 		
成果指標	指標名	将来負担比率※	目標値 (2019年度)	18.0%
	指標設定理由	将来負担比率を抑制することは、計画的かつ効率的な財政運営を行うことにつながり、持続的な行政運営が可能となるため。	現状値 (2015年度)	21.7% (2014年度)
単位施策を推進する個別の計画				

※将来負担比率…市債などの現在抱えている将来に向けての負債から、基金などの充当可能財源を控除したものを、行政の財政規模に対する割合で表したもの。将来を見据えた財政運営状況が把握できます。

施策－２５４：適正な事務執行

－担当部：総務部，政策経営部，地域振興部，都市整備部，会計課，
選挙管理委員会事務局，監査委員事務局，公平委員会－

【施策の概要】

市民が安心して行政運営を任せることができる行政体制を確保し，適正に事務を行います。

また，市民サービス向上に必要な事務を法令などにに基づき，適正かつ着実にを行います。

◇単位施策－２５４１：法令などに基づく適正な事務の推進

－担当課：総務課，契約検査課，秘書課，戸籍住民課，会計課，
選挙管理委員会事務局－

目的	法令などを遵守した事務を推進することで，市民サービスの向上を図り，市民から信頼される行政運営を行います。		
概要	・法令や条例などに基づき，行政の事務を適正かつ着実にを行います。		
成果指標	指標名	行政の処分など※ ¹ が適法（妥当）と判断された割合	目標値 （2019年度） 100%
	指標設定理由	行政の行った処分などが第三者機関など※ ² において適法（妥当）と判断されることは，適切な行政手続がなされ，市民サービスの向上につながるため。	現状値 （2015年度） 57.1%※ ³ （参考値）
単位施策を推進する個別の計画	鈴鹿市コンプライアンス推進大綱		

※¹ 行政の処分など…審査請求や行政事件訴訟の対象となる行政処分のほか，訴訟となり得る本市が行う行為全般のこと。

※² 第三者機関など…鈴鹿市行政不服審査会，鈴鹿市固定資産評価審査委員会，鈴鹿市情報公開審査会，鈴鹿市個人情報保護委員会，鈴鹿市公平委員会，鈴鹿市監査委員，裁判所を指す。

※³ 現状値（参考値）…情報公開決定処分における異議申立て件数のうち，情報公開審査会により行政の行った処分を妥当とする答申がされた割合。

◇単位施策－２５４２：監査・検査・審査機能の充実

－担当課：監査委員事務局，契約検査課，会計課－

目的		監査，検査，審査機能の充実により，適正な事務執行を確保します。		
概要		・行政の予算の執行や事業が適正かつ効率的・効果的に行われているか監査，検査，審査を実施します。		
成果指標	指標名	監査結果の指摘事項に対する措置率※	目標値 (2019年度)	100%
	指標設定理由	監査結果の指摘事項に対し措置を講じることは，適正な事務執行の確保につながるため。	現状値 (2015年度)	100%
単位施策を推進する個別の計画				

※監査結果の指摘事項に対する措置率…当該年度及び前年度の指摘事項のうち，当該年度中に措置状況通知書の提出期限が到来するものに対する，措置を完了したものの割合。

◇単位施策－２５４３：適正な資産管理

－担当課：会計課，管財課，住宅政策課－

目的		行政の資産を適切かつ効率的に管理することにより，市民から信頼される行政運営を行います。		
概要		・市民から安心して任せられる資産管理を行うため，安全かつ確実に効率的な資産の管理に取り組みます。		
成果指標	指標名	運用元本の保全率	目標値 (2019年度)	100%
	指標設定理由	安全，確実に有利な資金運用の方針の下，運用元本の保全が図られていることは，市民から信頼されることにつながるため。	現状値 (2015年度)	100%
単位施策を推進する個別の計画				

◇単位施策－２５４４：働きやすい職場環境の充実

－担当課：人事課，公平委員会－

目的		職員が心身ともに健康で職務に従事できるような職場環境を整えていくことで，市民サービスの向上を図り，市民から信頼される行政運営を行います。		
概要		・全ての職員が健康で働くことができ，仕事と生活のバランスがとれる職場環境づくりに取り組みます。		
成果指標	指標名	健康診断，人間ドックの総合判定区分において，要医師指導に該当しない職員数の割合	目標値 (2019年度)	50.0%
	指標設定理由	要医師指導区分に該当しない職員数が増加することは，心身ともに健康で職務に従事できる職場環境づくりが進んでいることにつながるため。	現状値 (2015年度)	42.3% (2014年度)
単位施策を推進する個別の計画				